



日向十五夜祭

平成十八年九月九日、十日



日向市議会のホームページを開設しました。

(<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>)

9月定例会

(平成18年第5回定例市議会)

◇会期9月1日～9月22日

(22日間)

◇市長提出議案

・ 報告 1件

・ 人事案件 3件

・ 条例 8件

・ 事件決議 4件

・ 補正予算 12件

・ 決算認定 25件

◇議員提出議案

・ 意見書 3件

◇請願等(継続分含む)

・ 請願 2件

・ 陳情 7件

もくじ

○市長から提案された議案と審議結果

..... 2

○委員会審査から

..... 3

○請願等の審議結果と委員長報告

..... 4

○一般質問 6

○意見書 12

○議会日誌 13

..... 14

▼市長から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
報告第24号	専決処分の承認について 平成18年度日向市水道事業会計補正予算(第1号)。昭和57年度に借り入れた公営企業債の借り換えに伴う償還金及び支払利息等について、7月5日付で専決処分したものを。	承認(全員一致)
議案第93号	教育委員会委員の任命について	同意(全員一致)
議案第94号	公平委員会委員の選任について	同意(全員一致)
議案第95号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)
議案第96号	日向市個人情報保護条例 現行の「日向市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を全面的に見直し、電子計算組織により処理されている個人情報だけではなく、帳簿や台帳などで「手処理」によって保有されている個人情報も含め、その収集や管理などに関する適正な取扱いに関し、基本的な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、基本的人権の擁護と公正で開かれた市政の運営を確保することを目的として、新たな個人情報保護制度を構築するもの。	可決(全員一致)
議案第97号	日向市情報公開・個人情報保護審査会条例 個人情報保護条例の制定に伴い、個人情報保護制度における実施機関の決定について不服申立てがなされた場合の第三者諮問機関の設置が必要となるが、現行の情報公開制度において同様の不服申立てに係る諮問機関として「日向市情報公開審査会」を設定しているため、この2つの審査機能を統合して「日向市情報公開・個人情報保護審査会」として設置し、その組織、調査審議の手続を規定するもの。	可決(全員一致)
議案第98号	日向市情報公開条例の一部を改正する条例 日向市個人情報保護条例及び日向市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定に伴い、関連する条文の整備を行うとともに、行政機関の保有する情報の公開に関する法律、宮崎県情報公開条例等の規定との調整を図るもの。	可決(全員一致)
議案第99号	日向市立保育所設置条例の一部を改正する条例 日向市立の保育所3箇所のうち日知屋保育所を、平成19年3月末をもって廃止することに伴う改正。	可決(全員一致)
議案第100号	日向市国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布され、少子化対策等の観点から、平成18年10月1日以後の出産について出産育児一時金の支給額が引き上げられたことに伴い、本市国民健康保険における出産育児一時金の支給額についても、同様の引き上げを行うもの。	可決(全員一致)
議案第101号	日向市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 地籍調査により市営住宅の所在地番が変わったため、その旨改正するもの。	可決(全員一致)
議案第102号	消防組織法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 平成18年6月14日に公布、施行された消防組織法の一部を改正する法律により、消防組織法の条項の移動があり、本市の条例において当該条項を引用しているものがあるため、所要の整備を行うもの。	可決(全員一致)
議案第103号	日向市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部を改正する条例 平成18年5月30日に消防表彰規程の一部が改正され、消防庁長官の行う表彰の対象となる者のうち「消防吏員」が「消防職員」に改められたため、日向市消防賞じゆつ金及び殉職者賞じゆつ金条例においても同様の改正を行うもの。	可決(全員一致)
議案第104号	工事請負契約の締結について 日向市浄化センター最初沈殿池建設工事に関し、戸田・成合建設工事共同企業体と1億5,067万5千円で締結するもの。	可決(全員一致)
議案第105号	財産の取得について 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材(高規格救急車)の更新に関し、宮崎トヨタ自動車株式会社から2,868万9,590円で購入するもの。	可決(全員一致)
議案第106号	平成18年度日向市一般会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
議案第107号	平成18年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第108号	平成18年度日向市財光寺南第2土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第109号	平成18年度日向市城山墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第110号	平成18年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第111号	平成18年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第112号	平成18年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第113号	平成18年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第114号	平成18年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
議案第115号	平成18年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第116号	平成18年度日向市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
議案第117号	財産の処分について 日向市東郷工業団地に係る土地売買契約の締結に関し、日向市東郷町山陰の10筆(27万6,138.24㎡)の土地を、東郷メディキット株式会社へ5,246万6千円で売却するもの。	可決(賛成多数)
議案第118号	損害賠償額の決定及び和解について 日向サンパーク温泉施設レジオネラ症集団感染事故について、被害者との示談が成立したので、損害賠償額を決定し、和解するもの。	可決(全員一致)
議案第119号	平成18年度日向市一般会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)

※議案第117～119号及び決算認定第1号～25号は、9月議会最終日(22日)に追加提案されました。

※決算認定の25件については、すべて全員一致で継続審査となり、11月の決算審査特別委員会で審査されます。

委員会審査から

九月定例会初日に上程された市長提出議案のうち人事案件三件を除く二十二件については、九日間の議案熟読の後、九月十五日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

総務企画常任委員会

議案第九十六号、日向市個人情報保護条例について。

この条例の運用にあたっては、不正アクセスなどによる情報漏れや不正利用がないよう、職員一人ひとりに個人情報保護に対する強い自覚を促し、危機管理意識の徹底を図るなど職員研修において十分な指導を行っていただきたい。また、指定管理者など、実施機関以外の外部委託者に対しても研修会等の啓発活動を実施され、個人の権利利益の保護のため適正な情報の管理が図られるよう最大限努力されたい。



文教福祉常任委員会

民生費の障害者福祉費に関連して。

十月一日からの「障害者自立支援法」の全面施行に向け、地域生活支援事業等に係る予算が計上されている。同法については、障害当事者、家族、また施設事業者等から、実施が拙速に過ぎることや、具体的に障害程度区分の妥当性、サービスの利用料の自己負担制、施設への日払い制の導入等、大きな疑問、不安が出されている。障害者自立支援法のうたう障害者の「自立」が言葉だけに終わることがないよう事業執行者として最大限の努力を尽くされたい。

次に、介護保険事業特別会計の包括的支援事業に関連して。

ケアプランの作成を迅速に進めるために、ケアマネージャーを採用する臨時職員賃金が計上されている。改正介護保険制度では、地域包括支援センターの果たす役割がきわめて大きい。高齢者が安心して適切な介護、支援を受けられるよう、同センターの業務の充実に努められたい。

次に、議案第九十九号、日向市立保育所設置条例の一部を改正する条例に関連して。

日知屋保育所は、来年四月から法人立の保育所に生まれ変わる。この民間移行が子供たちや保護者に、動揺や不安を与えることがないよう、また日知屋保育所の良さが

が新保育所にも生かされるよう、慎重に移行準備を進められたい。



日知屋保育所の現地視察（文教福祉委員会）

生活産業常任委員会

商工費の観光費、工事請負費について。

温泉施設修繕費、ホテル日向雨漏り修繕工事、ビーチハウス建設工事等が今回の補正予算に計上されているが、実施にあたっては工事費の節減に努めるとともに、早急に全体的な観光施設の管理計画を作成し、それを明らかにし、今後その計画に併せた予算執行に努められたい。



建設水道常任委員会

日向市財光寺南第二土地区画整理事業の計画見直しについて。

本委員会でも現地調査を行い詳細な説明を受けたが、計画変更により区画整理事業の区域外となる地域住民等の理解が不十分な面もあると思われるので、計画変更による不安を払拭し、十分な理解が得られるよう、さらに努力されたい。

次に、水防災対策特定河川事業にもなう市道大橋・広瀬線の高上げ工事について。

工事概要では幅員四メートルを確保するという説明であったが、防災面からの緊急避難道路としての利用を考慮し、車の離合場所の確保について河川管理者等と協議の上、特段の配慮をされたい。



建設水道委員会現地（幡浦住環境整備）視察の様子

人事案件

教育委員会委員に

川越ヤスヨさん

教育委員会委員五名のうち、三股紀代子さん（美々津町）の任期が本年九月三十日をもって満了するので、次期委員として川越ヤスヨさん（東郷町）を任命することに同意しました。三股紀代子さんには、平成十四年十月から四年間、教育行政の進展にご尽力いただきました。

公平委員会委員に

久我公博さん

公平委員会委員三名のうち、兒玉實さん（平岩）の任期が本年九月三十日をもって満了するので、次期委員として久我公博さん（上町）を選任することに同意しました。兒玉實さんには、平成十年十月から公平委員会委員として、また、平成十三年十月からは公平委員会委員長として、二期八年間、職員の利益と公正な人事権の行使を保護するためにご尽力いただきました。

人権擁護委員に

永野博子さんを推薦

人権擁護委員十名のうち、永野博子さん（北町）の任期が本年十二月三十一日をもって満了となりますが、引き続き同氏を推薦することに同意しました。

▼議員が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
第 9 号	多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書	可 決 (全員一致)
第 10 号	障害者自立支援制度に配慮を求める意見書	可 決 (全員一致)
第 11 号	J R九州に係る支援策等に関する意見書	可 決 (全員一致)

▼請願・陳情と審議結果

請願番号	請願陳情件名 (提出者)	審議結果
請願第16号	「安心して保険でかかれる医療」を求める請願書 日向市大字日知屋8326-16 宮崎医療生協日向支部 江川悦生	不採 択 (賛成少数)
請願第17号	障害者自立支援法施行に関する請願書 日向市曾根町1丁目200番地 日向市障害者団体連絡協議会 会長 三樹 勲	採 択 (全員一致)
陳情第18号	「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択をもとめる陳情書 宮崎市大和町134-2 宮崎県労働組合総連合 議長 押川孝信	不採 択 (賛成少数)
陳情第19号	「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」採択をもとめる陳情書 宮崎市大和町134-2 宮崎県労働組合総連合 議長 押川孝信	不採 択 (賛成少数)
陳情第20号	「多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書」提出を求める陳情書 宮崎市宮田町11番32号 「日弁連上限金利引き下げ実現本部」委嘱委員 弁護士 宮田 尚典	取 り 下 げ
陳情第22号	中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情 東京都足立区谷在家1-18-1 特定非営利活動法人 日本法輪大法学会 代表 鶴園 雅章	不採 択 (全員一致)
陳情第23号	「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について 東京都文京区湯島2-4-4 全国労働組合総連合 議長 堀内三夫	継続審 査 (全員一致)
陳情第24号	「多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書」提出を求める陳情書 日向市上町17番13号 日向入郷地区ひまわり基金法律事務所 弁護士 五嶋俊信、 宮崎市宮田町11番32号 「日弁連上限金利引き下げ実現本部」委嘱委員 弁護士 宮田 尚典	採 択 (全員一致)
陳情第25号	国に障害者自立支援制度に配慮を求める意見書の提出を求める陳情書 日向市春原町2丁目9番地 首藤正一	採 択 (全員一致)

【請願・陳情に関する委員
長報告】

総務企画常任委員会

中国における法輪功学習者の
臓器摘出の実態調査を求める
陳情

陳情の要旨は、中国における法輪功学習者の臓器摘出疑惑の解明、並びに医学常識に反する臓器移植の実態調査を、国、関連国際機関、国際人権団体等に要請すること、また、日本国内において、中国臓器移植を「仲介」する機関の実態、業務内容の解明、法令抵触の有無の調査を厚生労働省等の関連諸機関に要請していただきたいということです。

審査の中で、この陳情については、内容に関する客観的な資料、情報がなく、陳情の理由に述べられているような法輪功学習者の臓器摘出の実態について、現時点ではまったく不明である。また、これを審査するにあたり、国外の事案について議会が調査を図っても限界があることは明白であり、そのような状況で関係機関に対し実態調査の要請することは適当ではないなどの意見が出され、採決の結果、全員一致をもって不採択とすべきものと決定しました。

文教福祉常任委員会

「安心して保険でかかれる医療」
を求める請願書

請願の要旨は、政府が五月十七日に衆議院厚生労働委員会において採決し、翌日の衆議院本会議で通過させた医療制度改革は、高齢者の負担増と給付削減や、混合医療の拡大、保険給付範囲の縮小などを内容としており、医療の平等性・国民皆保険制度を破壊する要因となりうるので、国民共通の願望である「保険で安心してかかれる医療を」求める意見書を提出していただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、この医療制度改革はすでに決まっているので今の段階での意見書提出はどうか、国民の負担増に問題があるにしてもどこに財源を求めるか示されていないし、また社会保険や国民健康保険等複数並立の保険制度の一本化という枠組み問題にも触れられていない。財政状況の厳しさを踏まえれば、入院時の食費等の自己負担もやむを得ない面もあり、高齢者といっても現役世代の収入を超える年金生活者もいて一括りには論じられない等、意見書の内容に否定的な意見が相次ぎました。

これに対して、この意見書を採択すべきという立場から、今回の医療制度改革では患者負担を引き上げる「高齢者医療制度」の創設

や、さらなる自己負担増、給付の削減が盛り込まれている。貧富に関わりなく、将来的に誰もが安心して受けられる医療制度に改革するためこの意見書の内容は大切だという意見が出されました。

委員会ではこのように各委員が活発、率直に意見を交換し、採決の結果、賛成少数で不採択にすべきものと決定しました。

障害者自立支援法施行に関する
請願書

請願の要旨は、「障害者自立支援法」がこの十月から全面施行されるが、利用者の「原則一割負担」は低所得障害者の生活を圧迫し、また「地域生活支援事業」等の内容も明らかでないため、この法律の「障害者の自立と生活を支援し、地域格差をなくす」という目的が大きく揺らぎ始めている。そこで、日向市において、利用料の負担軽減はもとより、障害者が安心して暮らせる地域社会の実現と、自立を支援する施策の実現を求める、というものであります。

委員会では審査の中で、この請願の趣旨は、障害者自立支援法が施行されて以来、多くの利用者に共通する不安、悩み、願いを代弁するものであり、日向市において障害者の「自立支援」を名実ともに実施し、安心して暮らせる地域社会の実現を旨として、できる限りの施策を講じる必要がある等、趣旨に賛同する意見が出され、採決の結果、全員一致をもって採択すべきものと決定しました。



「多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書」
提出を求める陳情書

陳情の要旨は、消費者金融等を利用して返済に困っている多重債務者の数は百五十万から二百万人と推定され、自己破産件数や生活苦を理由とする自殺者数も急増し、借金を理由とする犯罪も増えている。また、宮崎県は人口当たりの自己破産件数が全国でも上位で推移しており、最も大きな被害を受けている地域の一つである。この背景には、出資法と利息制限法の上限金利の差、いわゆるグレーゾーンの利率で貸し付けるといふ実態など多くの問題点がある。したがって、多重債務を未然に防止し消費者保護を図るために、上限金利の引き下げなど五項目を内容とする意見書を提出していただきたいというものであります。

委員会では審査の中で、出資法の上限金利は大きな社会問題となっており、日本弁護士連合会でも「上限金利引き下げ実現本部」を設置して解決に取り組んでいる。利息の上限違反に刑罰を科す出資法と、利息制限法の上限金利の差、いわゆるグレーゾーンの存在が多重債務者、自己破産者の急増、違法な取り立て、また債務を理由とする自殺者の増加等悲惨かつ深刻な事態を引き起こす原因となっているのは事実である。

したがって、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること、あらゆる面において有効であり、消費者保護にもつ

ながる等の意見が出され、採決の結果、全員一致をもって採択すべきものと決定しました。

国に障害者自立支援制度に配慮を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情の要旨は、障害者自立支援法が今年四月から施行されたことにより、障がい者の生活に負担が生じたり、障がい者施設への影響も出ている。さらに、十月からの本格的施行が始まると、その影響が深刻さを増すと予想されるため、真に障がい児者に対する差別を撤廃し、障がい児者の自立と社会参加を求める立場から、障害者自立支援制度に配慮を求める意見書の提出を求める、というものであります。

委員会では審査の中で、この障害者自立支援法の施行により、利用者の個人的負担が重くなるなどの多くの問題点が指摘されているのは確かであり、また厚生労働省も関係者に意見を求め、見直すべきは見直す旨公言している状況なので、国に対し、利用者への急激な負担増等に対する激変緩和措置や、障がい者の地域での自立した暮らしに欠かせない「地域生活支援事業」の拡充などさまざまな配慮を求めるのは妥当であるとの意見が大勢を占め、採決の結果、全員一致をもって採択すべきものと決定しました。

生活産業常任委員会

「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択をもとめる陳情書

陳情の要旨は、賃金の社会的底支えをする最低賃金を引き上げ、労働者・国民の生活改善で景気の安定をはかると同時に、国民生活の最低保障を支えるナショナルミニマム、国民生活の最低保障の基軸としての全国一律最低賃金制度の法制化を強く求めるため、国に対する意見書を提出していただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、最低賃金に大きく影響されるパート・アルバイトや派遣労働者、請負労働者の最低賃金額では、憲法で保障された健康で文化的な生活を支えることはできないので、全国一律の賃金補償が必要である。このことは、国が責任を持って行うべきであり、こうした取り組みが国民生活の向上につながるものであるという意見もあつたが、現在の状況においては労働条件や産業の形態に違いがあり、全国一律の賃金は難しいのではないかとという意見が出され、採決の結果、全員一致をもって不採択にすべきものと決定いたしました。



平成18年度一般会計補正予算

3億8,804万9千円

補正後総額

241億9,329万1千円

【主な補正内容】

障害者相談支援事業	693万8千円
地域活動支援センター機能強化事業	600万 円
お倉ヶ浜海水浴場整備事業	8,000万 円
食の拠点「潮風のまち細島・海の駅」づくり事業	600万 円
企業立地奨励金	3,000万 円
急傾斜地崩壊防止県営事業負担金	1,260万 円
市道維持費(維持補修工事等)	2,500万 円
自主防災組織育成補助金(東郷地域自治区全11区)	220万 円
耐震性貯水槽新設(40t1基)	450万 円
屋内運動場耐震診断(東郷地区内小学校)	750万 円
東郷中学校屋内運動場整備事業(実施設計)	1,100万 円
地域総合整備資金貸付債の繰上償還	3,572万2千円

【背景：お倉ヶ浜海水浴場のビーチハウス建設予定地】

「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」
採択をもとめる陳情書

陳情の趣旨は、国及び政府は、パート労働者の実効ある待遇改善をすすめるために、ILOパートタイム労働条約の主旨に基づき、「パートタイム労働法」に「均等待遇」を明記し、罰則規定など実効性のあるものに改正すべきであり、国に対して意見書を提出していただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、パート・

アルバイトや派遣等の非正規労働者の労働条件は非常に厳しく、待遇改善の要望を行うことは重要であるという意見が出されたが、景気回復を身近に感じられない社会情勢の中、雇用条件が異なるものに均等待遇を行うことにより、経営を圧迫する恐れがあり、労働環境の悪化が懸念されるといふ意見が出され、採決の結果、全員一致をもって不採択にすべきものと決定いたしました。

市政を問う

9月定例会では、9月11日から14日までの4日間にわたり、19人の議員が市政に関する一般質問を行いました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨を紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です)

田原 千春 議員
(東 郷 会)

問 ふれあい福祉バス(ぶらっとバス)の今後の路線見直しについて

答 宮交バスの減便、路線廃止案などの問題に、早急な対応が求められている。その対応に、ぶらっとバスの路線見直しの検討を。

宮交バスは、今後も減便が予想される。ぶらっとバスの路線見直しは、代替策の有効な

もののひとつだが、宮交バスと競合する路線は運行できない、しかしバスは、学生や高齢者に不可欠な交通手段なので、ぶらっとバスを生活路線バスとして、抜本的な見直しを含めて検討したい。

女性職員の役職登用について

問 女性職員の能力・活力を引き出し更なる役職への登用を図ることに対する認識について。市職員の男女の比率また役職への登用率。

答 女性の能力・活力を引き出すことは大変重要と認識しており、発揮できる環境づくりや人員配置に努めたい。市職員の男女の比率は、四月一日現在六百三十二名の内女性職員百七十九名二八・三%、役職登用は係長職以上百七十一名に対して一一・七%の二十名が女性役職員となっている。



男女共同参画推進係 (生活環境部市民協働課)

市立東郷病院のあり方について

問 経営診断の結果に基づく改善策と自治体病院の意義と患者との心の通う運営について問う。

答 九月中には経営改善計画を策定し、具体的な取り組みを進めたい。医療機器は超音波診断装置を導入する。患者の満足度の向上を図ることは当然のことであり、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献する病院を目指して取り組んでいきたい。

那須 和代 議員
(日本共産党市議員団)

安心して介護保険が利用できるとりくみについて

問 法改正による①介護ベッド車椅子を必要とする人からのとりあげをやめ独自のとりくみを行うこと。②高すぎる介護保険料の減免対策。③高齢者や介護従事者を支えるとりくみについて。

答 ①原則サービス対象外だが身体状況により例外として対応し検討する。②低所得者の負担軽減を実施。③本庁と東郷自治センターの地域包括支援センターで保健師・社会福祉師・主任介護支援専門員・プランナーの体制でとりくんでいる。

障害者自立支援法の本格的とりくみを

問 法施行後の実態調査、利用者の負担増などへの対策と、障害福祉計画は障害者のニーズに見合うものにするため、当事者参加で行うことを問う。

答 利用者負担増により通所で二人、施設入所で一人がサービスを停止しているが、サービスの停止により、障害者の健康状態が悪くならないよう生活相談支援に力を入れ、国へのきめ細かな対応を要望したい。障害者福祉計画は可能な限り、障害者のニーズにあつたものにした。

市営プール、学校プールの管理・安全対策について

問 市営プール、学校プールの使用については、事故を未然に防ぐ事を重視し状況によっては水の入れ替を行う等の管理・安全対策を問う。

答 市営プールは、救急法の講習を受講した監視員を常時五名以上配置。学校プールは、使用開始前に清掃及び安全点検を行っている。埼玉県での死亡事故後、緊急点検を行い、安全対策を図った。人的・施設両面からの安全対策も検討していく。状況に応じてプール水の排水、入れ替を行う。

赤木 紀男 議員
(市民連合市議員団)

財光寺南第二土地区画整理事業見直し

問 区画整理から外された住民から不満の意見が多く出された。外された地域ほど住環境が悪い。見直し案は平成二十七年完成目標になっている。平行して外された地域の整備が必要である。市長の決意をうかがう。

答 区画整理から外れた地域については、今後十年というスパンで地域の課題を解決していきたいと考えている。地元の要望をお聞きしながら、市民との協働で実施していきたいと考えている。



財光寺南第二土地区画整理事業計画変更案

障害者自立支援法の取り組み

問 障害者自立支援法は、障害者の自立を支援しようという目的が明確に示されていると考

える。障害者が自立するためのいろいろなサービスがある。特に地域生活支援が大事になってくる。具体的な施策を示されたい。

答 十二項目にわたる事業を予定している。新規事業として知的障害者及び精神障害者に対する相談支援事業、地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業を実施する予定である。

農業地域の環境対策

問 農業用排水、用水、農地に隣接する事業所、個人の埋立地の壁面管理が不十分なため、排水、用水、農地の維持管理に支障が生じている。壁面管理の啓発、指導が必要な状況に至っている。市長の決意をおたずねします。

答 農業用施設等に隣接している箇所に、造成された土地の法面から土砂等が入り込み支障来たしている状況がある。農業用施設の維持管理を図る上から、啓発、指導を行い、事業者等のご理解、ご協力を得たいと考えている。



黒木 万治 議員

(日本共産党市議員)

高齢者への増税は許せません

問 「公的年金控除の縮小」「老年者控除の廃止」などで増税がかけられている。新たに課税対象者になったがために、介護保険料、国保税にも連動して、負担増となっている。市民への影響額や人数など、どう把握しているか。

答 影響額は二千七百六十一人に対し、七千二百五十万円の増となっている。六十五歳以上で、合計所得百二十五万円以下の者に係る非課税廃止については、九百三十五人の納税者に対し、千三百四十万円の増となっている。

東九州自動車道―農道の確保

問 権現原工区が橋梁方式から盛土方式に変更になり、田んぼの中に幅五十メートル長さ三百メートル高さ十一メートルの山ができる。今ある農道を確保するためにトンネル方式で、農道を抜いて、農家の東西間の土地利用などの利便性をはかって欲しいという強い要望がある。西日本高速道路株式会社に対して強くはたらきかけよ。

答 権現原工区については、盛土方式での設計協議確認書が、東西に側道を二ヶ所設置することで調印されている。地元の要望は申し上げる。

国民健康保険証への臓器提供意思表示欄の設定を

問 臓器移植を待ち望んでいる患者の割に提供者が少なく、あきらめている人がほとんどだと聞いている。腎臓患者団体がとりにくんでいるが普及率は十・五％と聞いている。来年から政府管掌健保や、滋賀県の全市町村が、保険証に臓器提供意思表示欄を設けるとの事だが、県、市での積極的なとりくみを求めたい。

答 現在被保険者証は、国保連合会の共同事業により県内全ての市町村が統一様式で発行している。国保協議会等で協議してまいりたい。

片田 正人 議員

(豊政会)

日向市の財政運営について

問 今後持続可能な財政運営を行うために、分権の時代であることを踏まえ、日向市においての地方債・地方交付税・市税についての考え方、方針を伺う。また現在検討されている自治体破綻法制への対応策を伺う。

答 地方債はトータルでの抑制が必要である。新型交付税は楽観視出来るものではない。市税は産業振興で雇用を創出し税収増につなげたい。破綻法制については、自己決定・自己責任を基調として将来へ持続可能な財政運営

に努める。

行政改革について

問 次期の日向市行政改革大綱に求めるものは何か、伺う。

答 新たな行政改革大綱は簡素で効率的な行政運営を推進し、市民満足度の高い行政サービスを持続的に提供していくため、集中的に取り組む重点課題を設定する。

問 行政改革推進委員会には行革大綱策定や進捗状況について、幅広い分野や年齢層から意見を頂き、それにより行政改革の推進を図る。

新しい日向市総合計画について

問 新計画の特徴と、新計画と設計画・財政運営との相関を伺う。

答 新計画では、重点施策を重点プロジェクトとし、戦略性を高める。また成果指標・目標値の設定で進行管理を可能にする。マニフェストについては、四月に公表した部局経営方針と重点プロジェクトをリンクさせる。新計画は、新市建設計画を踏まえ、市民共有の指針となるよう策定する。財政運営との相関は、中・長期的財政見通しに基づく財政運営が計画の土台となると認識している。

河野 有義 議員

(豊政会)

市町村合併の再編について

問 県は県内自治体を十団体に再編する方針のようだが、情報又は要請はなされているか。

答 構想については四月に県から通知があり、また六月には県市町村合併支援室長が本市に来庁し市町村合併推進構想について説明を受けたところである。また十月二十八日には本構想について市民への説明会が開催される予定である。構想については概ね説明は受けているところだが再編についての要請は受けていないところである。

財光寺南土地区画整理事業の整備促進について

問 本事業は十三年を経過し進捗率も三八・七パーセントに達し順調に進んでいるが区画道路の整備が進んでいない。交通安全対策が課題。ショッピングセンター前の県道交差点で事故が発生している。仮設的な標識設置が必要ではないか。

答 家屋移転を優先している。区画道路の整備が遅れている。ショッピングセンターと県道の交差点については道路の見通しが悪い状態であり仮設的に交差点の改良を実施して安全確保を図る。

東九州自動車道の建設促進とインター取り付け道について

問 日向門川間は平成二十二年
度完成予定、日向都農間は
平成二十六年完成予定と聞く用地
買収は進んでいるか、又インター
道路の工法と着工は何年度からか。

答 門川日向間の用地買収は約
八六パーセント、日向都農
間は平成十九年度から行われると
聞いている。インター道路は国道
三百二十七号バイパスとして県に
おいて施行される。用地買収は昨
年度で約九八パーセントの進捗率、
工法は盛土工法本年十月に着工す
ると聞いている。

江並 孝 議員 (公明党市議員)

持続可能な自治体を創造する ために将来債務比率を公表

問 持続可能な自治体を創造す
るために、標準財政規模か
ら見て本市の累積債務及び土地開
発公社の債務と基金の関係による
「将来債務比率(実質債務負担率)」
及び「総合債務比率」など、独自
の財務指標(数値化)を導入し、
健全財政化・借金財政への抑止力
として公表すべきである。見解を。

答 「財政比較分析表」が全国
統一基準として公表されて
いる。独自の財務指標の公表は、
国も研究している、その動向を見
守りたい。

総合計画(基本構想)策定へ の基本的な考え方について

問 変化の激しい時代こそ、新
しい公共サービスのあり方、
リスクマネジメントなど時代を先
取するための議論を行い、先進的
な見通しを立て、政策財務・政策
財務・協働自治をベースに、経営
的視点で自律した自治体を基本構
想に盛り込むべきだ。

答 政策財務・政策財務・協働
自治を踏まえ、市民・NP
O・企業等、新しい公共サービス
の担い手の創出が重要であり、何
を基本構想の中に盛り込むべきか等、
今から議論を組立てて行く考えで
ある。

図るためには、総合的な地域福祉
政策としてワンストップサービス
を導入し、法制度変化への対応、
時代を先取りした福祉情報の共有・
職員間の情報共有化(議論)を進
め、市民・行政・当事者等で協働
できる仕組みを構築すべきである。
見解を。



総合計画策定市民ワークショップ

地域福祉政策のあり方につ いて

問 行政の存在的作用であるセ
ーフティネットの整備を

行政の存在的作用であるセ
ーフティネットの整備を

黒木 末人 議員 (政友会)

財光寺南第二土地区画整理事 業について①

問 突然の計画変更で戸惑って
いる。説明責任をどう考え、
どんな検討をしたのか。

答 公共事業の削減が急速に進
み全体事業の見直しを迫ら
れ、公共事業に対する当初の時点
からの予想をはるかに上回る厳し
いものであることを理解して頂き
たい。他の事業と併せた長期の投
資計画、事業期間の長期化などを
検討し、以前の計画では、いたず
らに混乱を招くことから、代替案
を示すことが行政の責務として今
回の提案に至った。

突然の計画変更で戸惑って
いる。説明責任をどう考え、
どんな検討をしたのか。

東郷町での出前講座、懇談
会での意見は、その対応は。
また、合併を活かした新たな地域
づくりは。

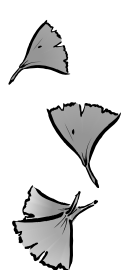
問 東郷町での出前講座、懇談
会での意見は、その対応は。
また、合併を活かした新たな地域
づくりは。

答 主な意見は、消防分遣署の
設置や防災対策、病院の運
営、公共交通機関の確保、農林業
の振興策等さまざま、今議会に
東郷中の体育館の実施設設計予算を
提案し、ご意見については、新市
全体の発展を考え「選択と集中」
をもって対応したい。新たな地域
づくりについては、もう少し政策
議論を深め、早い時期に公表した
い。

財光寺南第二土地区画整理事 業について②

問 計画外の対応は。既存、新
規事業への影響は。

答 従前の計画区域については、
道路排水対策等の住環境整
備を十年間で解決し、他の事業を
見極めながら、本地区の区画整理
事業を優先的に再検討していく必
要があると考えている。他の既存
事業は計画に基づき完成に努力す
る。新規事業(区画整理)につい
ては、緊急を要する住環境整備で
対応し、全体事業(四地区)から
「選択と集中」により実施してい
く。



松本 弘志 議員 (政友会)

国土調査について

問 旧日向市は昭和四十年に着
手したが現在休止と聞く。
県下三十一市町村で二十八番目の
進捗率である。調査完了後の効果
は地主においては権利が明確とな
り安全な取引ができてトラブルも無
くなる。行政機関では各公共事業
の計画策定が容易になり、税金の
増収や公平化にも役立つ。現在の
進捗率と今後の実施について問う。

答 進捗率は旧日向市は九%で
昭和三十五年に休止している。
東郷町は二二%で継続中です。今
後は東郷町が完了後日向地域も実
施して行く。



日向市国土調査進捗状況図

財光寺南第二土地区画整理事業の計画変更について

問 ここは平成八年東九州高速道のアクセス道路として十号線との立体交差の問題で当面は平面交差にすることで決定した地区です。その後、平成十二年に区画整理の発表が市からあり住民合意を得て換地後本年度工事開始であったが、七月突然の変更案、住民は当初の決定通り事業の遂行を望んでいるがどうか。

答 三位一体改革で公共事業費の縮減に伴い、計画変更でお願いしたい。変更案区域外の方は現道の拡幅や側溝布設を十年間で整備する。

富島幹線用水路の水源地確保と安全対策について

問 昭和十五年工事開始その後改修を重ね四十二年現在の形と成る。三十八年経過隧道の崩落も発生し補修も必要となっている。安定した用水や上水道の水源地確保も必要です。今後の予定は、又財光寺支線の通水路の安全対策はどうか。

答 水源地確保については、県企業局の工業用水との接続工事が今年度末に完成、本管の改修工事についても次年度より実施する。次に財光寺切島山二区の通水路等の安全対策は地元の意見を聞き対策を講じた。

甲斐 敏彦 議員 (豊政会)

行財政計画について

問 本市も市税、地方交付税減少がここ数年の傾向。更なる効率的な運用が求められる。自主財源確保と今後の推移について伺いたい。

答 自らの地域における行政を自主的に、総合的に実施するために自主財源の確保が重要。市税等の収入の確保、受益者負担の適正化や市有財産の有効活用にも努めたい。地方債務高の膨らみは財政硬直化の大きな要因なので、公共事業の重点化、地方債発行の抑制などで将来世代へ持続可能な財政確立に努めたい。

市道初木線の整備について

問 本年度調査費が計上されているが、取り組みの経緯は平成九年に測量設計計上されてから曲折を経て今日に至っている。その間のブランクは地区民の責任ではない。早急な取り組みを願うが、取り組みについて伺いたい。

答 この路線については、これまででの事業経過を考慮しながら一・五車線の計画により、実効性のある整備手法について検討を行い地元と協議しながら本年度に測量調査の業務を進め、早期事業促進に努めてまいりたい。

「ぶらっとバス」運行について

問 この事業がスタートして四年余り経過。徐々に改善され今日に至っている。南部、旧東郷町地区への導入は市内公平さの観点からも重要。特に高齢者から強く出ている要望でもあり前向きな取り組みを望む。見解を問う。

答 「ぶらっとバス」については、平成十四年度に運行を開始し、年々利用者も増加している。しかし、宮崎交通と競合する路線を運行することが大きな課題となっている。今後、見直しを含めて検討していきたい。



ぶらっとバス路線図

問 今回保健師が来年退職される。専門職は職員採用で、補充されるべきである。特に高齢化の進む東郷区は保健師は現状維持か、拡充されるべきである。

答 保健師は来年採用せずには必要な人数は全体の中で検討したい。

ぶらっとバスの運行について

問 東郷町との合併により日向市南部を含め、東郷区からも要望あり、運行の見直しと活用について検討すべきである。どのような考えを持っておられるのかまたその取り組みをお伺いしたい。

答 ぶらっとバスは制約が多い。見直しを含め検討したい。

総合計画について

問 総合計画の今後の取り組みと方針について、また塩見地区公民館の建設について。前の山本市長は総合計画の中に載せたことの答弁あり。黒木市長の見解をお伺いしたい。

答 総合計画を策定中。塩見地区公民館は総合計画を作成する中で、検討する。福祉政策の展開の中で、コミュニティの中核拠点となる。多角的な面から検討したい。

黒木 円治 議員 (政友会)

未利用の校長住宅、教職員住宅の活用について

問 廃校となった鵜毛分校教職員住宅を含め、教育財産として利用されていない校長住宅、教職員住宅を、市民や地区住民に住宅として活用できないか。

答 現在、教育財産として管理されていることから、普通財産への移管に関する協議を行っている。未利用施設の有効活用という面から、地元の皆さんのご意見をお伺いしながら、活用方法について検討させていただきたい。



鵜毛分校教職員住宅

問 職員の削減と採用の考え方と取り組みについて、特に職員定数について

坂口 英治 議員 (公明党市議団)



農地・水・環境保全向上対策
制度の導入について

問 平成十九年度から、営農活動への支援、共同活動への支援を目的として導入される、農地・水・環境保全向上対策制度について、基本的な考えを伺う。

答 全国の集落で高齢化や混住化が進行している。農業者を中心とした、地域ぐるみでの共働活動を支援することで、農業・農村の振興を図るもので、庄手、梶木地区など市内九地区で計画策定に取り組んでいる。来年二月の協定書締結を予定しており、関係機関や地元と連携しながら推進したい。

新法に対応する農業の担い手育成について

問 平成十九年度から、品目別の価格政策から品目横断的経営安定対策へ移行する。今後の担い手育成について、基本的な考えを伺う。

答 対象となる品目や耕作面積の基準を満たす認定農業者は非常に少ないため、市としては、集落営農での対応を軸に取り組んでいきたい。集落営農を推進していくために、JA日向や関係機関と連携し、リーダーの育成、集落営農組織の育成など、積極的に取り組んでいきたい。



溝口 孝 議員
(政友会)

乗り合いタクシー等の導入を検討

問 デマンド交通(乗り合いタクシー)を導入し、自ら交通手段を持たない高齢者や障害者など、また南部地域(平岩、幸脇、美々津)東郷町の地域実情に応じた住民の要望に答える時期にきていると思うがいかがか。

答 地域の実情に応じたシステムの導入が重要と考えている。南部地域と東郷地域で実施したアンケート調査の分析結果、利用見込み者数の把握を行った上で、ご提案のデマンド交通(乗り合いタクシー)を含め検討して参りたい。

小・中一貫教育の推進について

問 今年四月開校した「平岩小中一貫校」、教育特区の認定をうけ、市長もマニフェストに小中一貫教育の推進を掲げている。今後市内全域に小中一貫教育を推進していく上で、平岩小中一貫校の成果が重要と考える。その為にはソフト・ハード両面の充実を最優先すべきと思う。又市のホームページに小中一貫教育の情報発信がない。早急な整備が必要と思うがいかがか。

答 体育館の整備については充分承知している。ホームページは今年度中に整備する。

学校給食地元野菜の導入検討

問 市内の学校給食に二学期から日向市産米が使用されるようになった。年間七八トンと聞く。今後は学校給食に野菜類の地産地消を早急に図るべきと考え、又、地産地消研究会の取り組みについても伺う。

答 野菜類の導入については、同一規格の物を安定供給することが求められる。地産地消研究会で具体的な協議を進める。

田中 守 議員
(東郷会)

農林業対策について

問 集落営農を取組む地域、中山間地域の農業をどのように支援するか。非農振地が直接支払制度からも除外されている。復活させる事はできないか。

答 集落営農は四地区、農地・水・農村環境保全向上事業と合せて九地区で取組んでいる。中山間地域直接支払交付は対象となる農用地は対象地域内の農用地区域となつているので農振法の規定に合致しなければ編入はできないこととなっている。

災害防止対策

問 冠橋の撤去の対応について。出口方面の内水対策について。小丸川の災害防止策の経緯について。

答 冠橋の撤去は、県によると十月中に入札、来年三月中に完了予定。出口方面の内水対策は県により実施中の築堤の完成後に協議を行う。小丸川の災害防止策の経緯は七月に見洗公民館にて、日向・高鍋土木事務所とで洪水時情報提供、ダム堆積土砂の除去について、協議を行ったところである。



冠橋 (東郷町小野田)

交通機関の確保

問 宮崎交通バス路線廃止の候補となつている沿線住民は通学通院の不安がつのつている、行政の支援にて存続はできないか。

答 平成十九年四月の廃止を打ち出し日向管内では、三つの路線が対象となつている。特に神門線は、沿線住民の通院通学をはじめ、新市のシンボルである若

山牧水を活かしたまちづくりに必要な役割をはたしている。現在宮崎県バス対策協議会にて、地域住民の皆さんの利便性を確保するため、協議を進めている。

岩切 裕 議員
(市民連合市議員)

公募条件で職員、議員を外すのはケースバイケースで

問 各種付属機関、審議会、委員会等の委員を市民から公募するケースが増え、その際職員、議員を除くという条件が明確に示されるようになってきている。「協働」という基本に立てば、ケースバイケースで判断すべきだと思いが如何。

答 公募の目的は、団体等に属していない市民に広く発言の機会を提供することにあるので、公の場で議論をする機会のある職員、職員は除いている。

ゴミ有料化の前に、分別徹底、減量化推進を

問 この六月策定の「ゴミ処理基本計画」に、平成二十年度からの家庭ゴミの有料化が明記されている。有料化は一時的な減量効果しかないことは既に種々の調査で明らかで、最終的な手段だ。その前に、更なる分別の徹底などやるべきことが多々ある。

答 環境基本計画に定めた「ごみゼロプロジェクト」の推進のため、分別の徹底、リサイクル推進、ごみ有料化の検討など市民と協働して循環型社会の構築に取り組みたい。

四区進出の複合型リサイクル施設と「ゴミ処理計画」について

問 耐用年数を遙かに超過する「粗大ゴミ処理施設」の対応策である「リサイクルプラザ建設計画」と、「エコタウン計画」に基づき細島四区に進出してきた「複合型リサイクル施設」との関係性を説明されたい。

答 民間事業者による「複合型リサイクル施設」は、「リサイクルプラザ」の代替施設となるもので、当初の建設計画の見直しを図った。粗大ゴミ処理施設は、来年度から民間の「複合型リサイクル施設」に移行したい。

前田 福美 議員
(東 郷 会)

農林業の振興策について

問 「攻めの農林業」を展開していくことが重要である、とのことだが、ブランド化する作物、海外発信できる生産体制づくりは。

答 基幹産業である農林業は、内外の価格競争等により厳しい状況にあり、このため、完熟マンゴーやキンカンをはじめとする新たなブランドの創出や木材輸出の取り組みをしているところであり、今後とも一層関係機関と連携のうえ、生産、加工、流通、販売まで戦略性をもった取り組みを推進していく。

しい状況にあり、このため、完熟マンゴーやキンカンをはじめとする新たなブランドの創出や木材輸出の取り組みをしているところであり、今後とも一層関係機関と連携のうえ、生産、加工、流通、販売まで戦略性をもった取り組みを推進していく。



完熟マンゴー

東九州自動車道と関連道路の整備

問 日向ICと国道三百二十七号線とのアクセス道路の計画と市当局の考え方について。

答 国道三百二十七号線バイパスは、日向IC料金所付近から県道土々呂日向線までは県平成二十二年完成予定で整備される。それより市道塩見美々津線（広域農道）につなぐ市道赤岩中野線、二・二キロメートルは幅員、線形から見て改良整備が必要であり日向農間の完成目標である平成二十六年に併せて整備されるよう県に強く要望してまいりたい。

まちづくり条例の制定について

問 市民が安心して暮らせ、住みよい環境を保持するために、土地の利用規制や事前協議に住民参加を盛り込んだ総合的な条例が必要。

答 本市は「環境と自然を守る条例」の中で、土地開発行為は二千平米を超える場合は、事前に届出を義務付けており、周辺地域の環境保全に影響を及ぼす施設等の開発行為は隣接地権者との合意形成を図る指導をしており、地域における環境保全対策は、現行の枠の中で対応したいと考えている。

甲斐 誠二 議員
(市民連合市議員団)

国民保護計画と平和行政の積極的推進について

問 この夏、各報道が戦後六十年目にして、日本の侵略先制攻撃の「満州事件」「真珠湾攻撃」によって起こった「アジア太平洋戦争」の真実が明らかに。この歴史認識を市民参加の「国民保護計画」にどのように生かすか。

答 過去の戦争の悲惨な事態を、しっかりと歴史を振り返り、近隣諸国との友好関係を深める。国連と友好な外交努力する。「国民保護計画」は現在審議中、避難

や救援など具体的な内容は、県や関係機関と協議、検討する。

工場誘致と細島四区の分割再整備について

問 細島四区内の日知屋財光寺通線が開通したので、「三・六ヘクタール」が、期待どおりすべて誘致企業が活用することになった。後の未利用地四区と一区用地は、企業や県と協議し道路を入れて分割再整備すれば、企業誘致し活用できるのではないか。

答 「三・六ヘクタール」の用地は、昨年度まですべて活用先が決定し一部の企業がすでに操業を開始した。一区、四区の道路計画は有効な土地利用を図り、柔軟に対応したい。

高齢者、学生の交通弱者の地域の足、確保について

問 平岩、幸脇、美々津、東郷町方面の宮交バスダイヤ変更で、不便になった。また、「ぶらっとバス」は利用している人、利用できない人になっている。他の行政のように「構造改革特区」を申請してデマンド交通の「予約制乗り合いタクシー」や「ジャンボタクシー」を取り入れたらどうか。

答 現在、宮崎交通の乗車デッキや、南部地区、東郷町域のアンケート調査の分析をしている。それを基に「デマンド交通」を含め検討したい。

荻原 紘一 議員
(日本共産党市議員団)

非核平和宣言都市としての真剣な対応を

問 終戦六十一年目の八月は、被爆や終戦の記念日を迎え不戦の誓いを新たにすする特別の意義をもった月であった。平和をねがう立場からの市民によるさまざまなとりくみもくりひろげられた。これらの活動の教訓を活かし、憲法や教育基本法の改悪の危険な道はどんなことがあっても阻まなければならないと思うがどうか。

答 原爆写真展など今後とも平和行政を積極的に推進する。憲法や教育基本法の基本理念を尊重することは大切なことである。

子どもの願いにこたえる特別支援教育を

問 日向養護学校高等部の設置を実現するために力を尽くすこと、また小中学校における特別支援教育は障害児の「権利としての教育」として実施し、LD(学習障害)やADHD(注意欠陥・多動性障害)高機能自閉症などの子どもの実態に即した豊かな学校生活を保障する体制と取りくみを求める。

答 高等部の設置は、県に強く要望していく。特別支援教育コーディネーターの配置と養成、全教職員を対象にした研修や介助員の配置など充実をはかる。

安全・安心な防災と水道対策を

問 総合防災訓練の教訓と問題点についていえば、特にきめ細かな高齢者と障害者対策が重要であることを痛感した。また、生命にかかわる水道行政では耳川の水质悪化への対策と汚泥処理、東郷町をはじめとする簡易水道の改善充実策が重要になっているがどうか。

答 要援護者の避難対策は民生委員児童協議会等とも十分連携をとりながら進めている。関係機関による汚濁対策、汚泥の処理方法の調査研究や簡易水道の安定供給に向けて協議する。



総合防災訓練のバケツリレー消火体験 (美々津沿岸壁)

田代 忠孝 議員
(東郷会)

県道、高鍋美々津線整備促進について

問 県道高鍋美々津線の整備状況と、寺迫小学校から落鹿間の未整備箇所の市の対応策は。

答 本路線は、高鍋町を起点として川南町都農町を経由して、美々津町に至る一般県道であり、現在道路や橋梁の整備が行われている。なお、残る東都農駅から美々津町に至る区間につきましては、今後検討を行う予定と聞いている。次に寺迫小学校から落鹿までの区間などの道路整備につきましても、引き続き、県に要請していく。

寺迫地区の美々津中学校区域の美々津支所内移行について

問 寺迫地区の美々津中学校区域の美々津支所、公民館、南部振興会への管内移行の要請について。

答 東郷町の地域自治は、日向市及び東臼杵郡東郷町の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議書により、合併後六年間の設置が決まっているので、寺迫地区は六年間東郷町地域自治センターの管轄内ということになる。又、南部振興会は行政組織でないので、寺迫地区住民の合意と南部振興会の合意により、可能であると考えている。

寺迫簡易水道組合と都農町猪渡水利組合の紛争解決について

問 寺迫簡易水道組合と都農町猪渡水路、寺迫心見地区分水工事問題について。

答 寺迫簡易水道組合と都農町猪渡水利組合、寺迫、心見地区分水工事問題ですが、基本的には当事者間で話し合いの上、解決されるものであると考えているところである。しかしながら、市としては、当事者間での協議が困難であることから、双方が協議できる場を設けるなど、問題解決に向けて適切な対応をしているところである。



寺迫簡易水道

意見書
関係行政庁に送付し実現を要請しました。

多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書

クレジットや消費者金融を利用し返済困難に陥っている多重債務者は、現在、推定で百五十万人、二百万人と言われている。また、個人の破産件数についても二〇〇三年(平成十五年)には年間二十四万人を超え、さらに経済・生活苦による自殺者も二〇〇四年(平成十六年)には年間八千八百人と急増している。大半の多重債務者は債権者の厳しい取立をおそれて返済のための借金を繰り返して、それが原因と思われる犯罪なども発生している。自殺や犯罪に至らなくとも、税金滞納・電気水道ガス滞納・子の教育費滞納という事態を発生させ、その地域経済をも疲弊させている。国民の十人に一人が消費者金融を利用し、国民一人当たり二枚のクレジットカードを所有している我が国において、誰もが多重債務に陥る可能性がある。殊に、宮崎県は、人口当たりの自己破産件数が全国一位から三位で推移しており、最も大きな被害を受けている地域のひとつといえる。その理由は、南九州特有の日掛け金融業者(日賦貸金業者)が存在することや金利規制を潜脱しよう

と保証料名義で借主に金銭を負担させている業者がいることにある。こうした「多重債務社会」の一方で、大手消費者金融(サラ金)は、現在も高収益をあげ、役員は「長者番付」の上位の常連となっている。その背景には、低金利による資金調達とともに、利息の上限違反に刑罰を科す出資法と、民事的効力の限界となる利息を定める利息制限法の上限金利の差、いわゆるグレーゾーンの利率で貸し付けるという実態がある。この問題については、いわゆるヤミ金対策法の附則(二〇〇三年改正出資法附則第十二条)で二〇〇七年(平成十九年)一月を目途に、消費者金融の金利規制を見直すこととされており、また、グレーゾーン金利を事実上否定した今年一月の最高裁判決もあり、これから国会等での議論が本格化する。

国会での議論に先立ち、金融庁が提出した検討結果によれば、施行日までに一年、経過期間三年及び特例措置最長五年とされ、その九年間はグレーゾーン金利が温存されるものとなっている。このような廃止の引き延ばしや例外を認めるとすると、多重債務を新たに発生させ続けることとなる。よって、国におかれては、多重債務の未然防止を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 一 出資法の上限金利(年二十九・二%)を、例外なく利息制限法の制限金利(年十五〜二十%)まで引き下げる

- 二 「みなし弁済」規定(貸金業規制法四十三条)を改正法施行時に廃止すること
- 三 日賦貸金業者等の特例金利を直ちに廃止すること
- 四 脱法的な保証料徴求などを禁止すること
- 五 利息制限法所定の制限利率を市場金利に応じて引き下げを検討すべきこと

障害者自立支援制度に配慮を求める意見書

今年四月より障害者自立支援法が施行され、障がい者の施設や居宅支援の利用に、応益(定率)負担制度が導入されました。その影響は、障がい者の生活を直撃し、施設の退所、作業所への通所の断念、ホームヘルプサービス利用を手控えるなどの形で、生活水準の低下を引き起こしています。

また、障がい者施設は、報酬単価の引き下げや日払い化によって、運営の継続が困難な状況に追い込まれています。

障がい者の生活実態を重く見た地方自治体では、サービス利用料や自立支援医療費について、独自の負担軽減策をおこなっています。

さらに、十月から、新サービス体系への移行、新たな障害程度区分に基づく支給決定など本格的な施行が始まるため、障がい児者や難病患者、家族、事業所への影響は、深刻さを増すことが予想されます。

八月二十五日には、国連でも「障害者の権利条約(案)」が、特別

委員会で合意され、年内にも国連総会でも採択される予定となりました。世界の潮流にかんがみ、真に障がい児者に対する差別を撤廃し、障がい児者の自立と社会参加を求める立場から、障害者自立支援法について、下記の事項の配慮を求めます。

記

- 一 障害者自立支援法施行による障がい当事者、家族、事業者、地方自治体への影響調査を早急におこない、真にノーマライゼーションの理念に則して、同制度の検証をおこなうこと。
- 二 応益(定率)負担制度を見直すこと。特に、授産施設など就労支援施設については、応益負担の撤回を含めて見直すこと。十月から導入される障がい乳幼児の療育に関する応益負担については、児童福祉法の理念を踏まえて凍結し、現行の公的責任による施策を継続すること。
- 三 自立支援医療の実施により、公費負担を受けられる対象が大幅に制限され、患者や家族の負担が急増している。障がい者や障がい児が安心して医療が受けられるよう、同法から自立支援医療を切り離し、従来の精神通院医療、育成医療、更正医療に戻すこと。
- 四 障害者程度区分の認定については、知的障害や精神障害の判定が、実際の障害程度より軽くなるなど、生活の実態を反映することが非常に難しい。介護保険制度に準じた判定基準を当てはめるので

はなく、障がい当事者の個々の生活ニーズに基づく支給決定の仕組みに作り変えること。

- 五 地域生活支援事業(相談支援、移動支援など)は、国の裁量的経費であり、補助金によって事業内容が制限される。自治体の積極的な取り組みが可能となるよう地域生活支援事業の予算を大幅に増額すること。また、移動支援は、国の義務的経費とし、障がい児者の社会参加を保障すること。
- 六 障害者自立支援法の成立にあたり、付帯決議された難病患者などに対する配慮をすること。
- 七 自治体間の格差を是正し、障がい児者の地域生活の充実をはかるために、地域生活基盤の緊急整備をおこなうこと。

JR九州に係る支援策等に関する意見書

昭和六十二年四月一日、当時の国鉄は分割・民営化され、公共輸送の使命と鉄道の再生を図るべく、JR七社が誕生しました。JR九州をはじめとするJR三島会社(九州旅客鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社)については、発足当初から営業赤字は避けることができないとして、国による経営安定基金が設けられ、そこから生み出される運用益と固定資産税等の減免措置による負担軽減によって営業赤字を補填し、なおかつ毎年運賃を値上げしていかなければ当該エリアの鉄道を維持していくことは困難

であるとの見通しにありましたが、過去に一度の運賃値上げに止めることができずにいます。

しかし、この間の低金利による影響を受け、経営安定基金の運用益は大幅に減少することとなり、経営努力の範疇を遥かに超えるこの事態を改善するため、発足十年を経過した平成九年度からの五年間、経営安定基金の運用益確保を目的とした新たなスキームが確立され、その後も、平成十四年度から五年間の延伸が行われていますが、会社発足当初の半分程度の経営安定基金運用益となつていられるばかりか、このままでは、今後、さらに経営安定基金運用益は減少していくことは確実です。


JR九州は、地域住民の足として、国民生活に欠くことのできない存在であります。しかし、JR九州に講じられている支援策は平成十九年三月末に期限切れを迎え、それ以降、支援策が講じられなければ、再び赤字線の廃止や運賃改定などによって、利用者や地域住民に犠牲が押しつけられることになることは必至です。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項を要望する。


記

平成十九年度以降も、JR九州に講じられている現行支援策(経営安定基金運用益の確保・固定資産税等の減免)と同等以上の効果をもたらす支援策を継続すること。

あなたも市議会を傍聴してみませんか



傍聴は、市政の動きや課題を直接知ることができ、議会を身近に感じる良い機会です。
本会議の日程等のお問い合わせは、
議会事務局(電話52-8348)まで。



各常任委員会の行政視察について

九月議会最終日に建設水道常任委員長から閉会中の調査を実施したい旨の申し出があり、次のとおり視察を行うことになりました。

- ①調査期間②調査事項③調査地

建設水道常任委員会

- ①十月三日から五日まで
- ②市街地再開発事業について、交通バリアフリー基本構想について
- ③富山県富山市、長野県塩尻市



議会日誌

(7月20日～10月20日)

- 7月20日 全国都市問題会議(札幌市、～21日)
- 21日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会総会(熊本県御船町)
- 24日 東九州自動車道・九州横断自動車道延岡線建設促進決起大会(延岡市)
- 26日 平成18年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会(宮崎市)
- 27日 平成18年度九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会国土交通省延岡河川国道事務所への提言活動(延岡市)
- 28日 日向市東臼杵郡南部町村議会議員協議会総会(中央公民館)
- 31日 広域行政対策特別委員会
議会運営委員会
- 8月 1日 平成18年度九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会提言活動(福岡、大阪、東京、～3日)
- 2日 総務企画常任委員会行政視察(千葉県我孫子市、岐阜県多治見市、～4日)
文教福祉常任委員会行政視察(埼玉県東松山市、群馬県高崎市、山形県鶴岡市、～4日)
- 7日 宮崎県市議会議長会臨時総会(宮崎市)
- 8日 平成18年度人吉・日向間一般国道整備促進期成同盟会役員会・総会(宮崎市)
- 9日 平成18年度人吉・日向間一般国道整備促進期成同盟会要望(宮崎県庁)
日向市東臼杵郡南部町村議会議員協議会合同要望(東北国県関係機関)
- 18日 各派代表者会
- 21日 日向市東臼杵郡南部町村議会議員協議会県知事、県議会議長合同要望(宮崎県庁)
東九州自動車道建設促進合同提言活動(東京都、～22日)
- 22日 佐賀県伊万里市議会行政視察来訪
- 28日 議員定数に関する特別委員会
- 9月1日 平成18年第5回日向市議会(定例会、～22日)
- 7日 防災対策特別委員会
- 15日 議員定数に関する特別委員会
- 22日 議員定数に関する特別委員会
- 27日 宮崎県森林・林業活性化研究委員会(宮崎市)
- 10月2日 県道東郷西部線整備促進に関する要望活動(宮崎県庁)
平成19年度における県の施策・予算に対する要望活動(宮崎県庁)
- 3日 建設水道常任委員会行政視察(富山県富山市、長野県塩尻市、～5日)
林業活性化議員連盟平成18年度総会(宮崎市)
- 11日 議会だより編集委員会
- 18日 環境問題対策特別委員会行政視察(鹿児島市、沖縄県那覇市、～20日)
宮崎県市議会議長会県外先進地視察研修(三重県四日市市、山形県庁、～20日)

次の定例会は12月に開会予定です

六月議会最終日に発足した、議長を除く全員で構成する「議員定数に関する特別委員会」が、八月二十八日、九月十五日、二十二日の三回開かれました。

この三回の委員会で、今後の審査の方法等について意見を出し合い、広く市民からの意見を聴くことが決定しました。

そこで各会派から代表の議員(一から二名)を選び、市民からの意見聴取の方法について協議することになりました。

この代表者を九月二十二日と二十五日に開き、意見を求めるちらしを作成することと、意見を聴く会を十月二十八日(土)に開くことを決めました。

ちらしは、各地区の区長を通じて

議員定数に関する特別委員会審査経過

て配布しました。意見の提出と意見陳述の申込期日は十月二十日(金)に設定しました。

また、市内の団体(二十三団体)の代表者宛にも、議員定数に関する意見の公募及び「意見を聴く会」開催についてのご案内を送りました。



キバナノツキヌキホトトギス

次回の市議会だより十二月定例会号にて、十月二十八日の意見を聴く会の様子や、結果についてお知らせいたします。

決算審査特別委員会設置

九月定例会の最終日、市長から平成十七年度決算認定の議案二十五件が追加提出されました。提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明後質疑を行い、決算審査特別委員会を設置し付託されることになりました。決算審査の日程は以下のとおりです。

【11月6日から10日まで】
6日 全体会議
 質疑、分科会設置・付託、正副主査の互選。
6、7日 資料閲覧
 決算関係資料閲覧
8、9、10日 分科会
 所管認定の審査、主査報告のまとめ
10日 全体会議
 各分科会主査報告、質疑、表決

日向市議会ホームページ開設

http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/

議員名簿や議会の日程、請願書の様式などが取り出せます。日向市のホームページからも開けます。ご活用ください。



コスモス

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(十二月初旬発行予定)をご覧下さい。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。また、市のホームページ中、議会議事録検索からも閲覧できます。

お問い合わせは、議会事務局まで
 TEL (52) 8348
 E-mail gikai@hyugacity.jp